



初春を待つ“有鹿神社の社殿と鐘楼”(撮影:境野眞吉会員)

銀のわ



公益社団法人
海老名市
シルバー人材センター
海老名市
杉久保北二丁目3-4
Tel 046-237-3001
Fax 046-238-0071

会 員 数
男 643 名
女 165 名
合計 808 名
(令和2年10月末現在)

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
また、日頃より市政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会全体に大きな影響を及ぼしています。会員の皆様は、新しい生活様式を実践しながら、会員活動等を行っていらっしゃると思います。そのような状況においても、これまで培われた豊かな経験や知識を存分に発揮して生き生きと働いていただき、充実した毎日をお過ごしいただければと思います。
また、貴センターにおける地域社会での活動は、今まで以上に重要度が増してまいります。お住まいの地域を支える大きな力として、地域の活性化及び本市の発展に大きく寄与されているところであり、今後とも皆様のさらなる活躍を期待申し上げます。
結びに、シルバー人材センターの益々のご発展と、理事長をはじめとする会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

経験や知識を存分に発揮して

海老名市長 内野 優



年頭のごあいさつ



会員とともに力を合わせ着実に成長を

理事長 市川敏彦



新年明けましておめでとうございます。理事長に就任させていただいてから初めての新年を迎えました。
昨年は、新型コロナウイルスのパンデミックにより、我が国でも感染防止の観点から緊急事態宣言が発表され、海老名市にも大きな影響が及び、市内公共施設の使用制限や民間の商業施設が一時的に休館を余儀なくされるなど、かつて経験したことのない事態が起りました。収束もまだ先が見えず、新しい生活様式として三密の回避、マスクの着用や手洗いの励行などが定着したように感じています。
当シルバー人材センターにあっても、会員の就業や事務所業務に若干の影響がありました。当シルバー人材センターという言葉も生まれ、新型コロナウイルスの流行を契機に社会の変革が求められていることから、センターとしても感染防止に努めながら、今後も会員の皆様は活動しやすい環境づくりを行ってまいります。
今年の干支は、丑。努力を怠らなければいすれ成果は表れるといった意味の「牛の歩みも千里」とのことわざがあります。しばらく続くであろうコロナ禍の中でも、会員の皆様と力を合わせ、一步一步着実にセンターが成長するよう運営に努めてまいりますので、今年も皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願いたします。
結びになりますが、今年が皆様方にとってより良い年となることを祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年分の“配分金支払証明書”等を送ります!!

令和2年中の配分金等の額をまとめた“配分金支払証明書”や“給与所得の源泉徴収票(派遣就業の方)”は、例年どおり1月中旬にご自宅に郵送しますので、ご確認ください。

なお、“配分金支払証明書”や“給与所得の源泉徴収票(派遣就業の方)”は、所得税の確定申告や市・県民税(住民税)の申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

配分金収入等に係る所得金額計算のはなし

就業した場合に支払われるシルバー人材センターからの配分金は、所得税法上では雑所得のうち“その他の雑所得(公的年金等以外)”に区分されます。

この雑所得の金額は、原則として配分金収入を得るために直接要した費用(必要経費、以下「控除額」といいます。)を差し引いた額となります。

なお、公的年金等も雑所得に区分されます。

一方、派遣就業で支払われた賃金は、“給与所得”に区分されます。

①収入が配分金の場合

$$\text{配分金収入} - \text{控除額 (限度額 55 万円、以下同じ。)} = \text{その他の雑所得}$$

*配分金収入は、その他の雑所得に該当し、必要経費(交通費や配分金収入を得るために直接要した費用)を実計算する以外は、控除額 55 万円(配分金が 55 万円未満のときは、配分金と同額)を差し引いた残額が、配分金に係る“所得金額”となります。

②収入が配分金及び公的年金の場合

$$(\text{配分金収入} - \text{控除額}) + (\text{公的年金収入} - \text{公的年金等控除}) = \text{雑所得}$$

*配分金収入に係る所得の計算は、①と同様です。

③収入が配分金、公的年金及び給与(パート収入等)の場合

$$(\text{配分金収入} - \text{控除額 (55 万円 - 給与収入)}) + (\text{公的年金収入} - \text{公的年金等控除}) + (\text{給与収入} - \text{給与所得控除}) = \text{総所得金額}$$

(注)給与収入が 55 万円以上ある場合は、配分金から差し引く控除額はありせん。

●詳しくは、大和税務署(262-9411)にお尋ねください。

<年金所得者に係る確定申告不要制度>

公的年金等の収入金額が 400 万円以下であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下であるときは、所得税等の確定申告は必要ありません(市県民税の申告は必要です)。

* この制度により確定申告の必要がない場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

編集後記

明けましておめでとうございます。
令和二年は東京オリンピックの明るい年明けを期待しましたが、新年早々から新型コロナウイルスの感染予防のため、三密(密閉・密集・密接)の回避が求められ、三月には学校の休校措置・緊急事態宣言へと発展し、東京オリンピックも本年七月、そしてパラリンピックが八月に延期されました。また、新しい生活様式の変化からテレワーク・リモート・GOTOトラベル・GOTOイート・GOTOドライブ・GOTOモーター・GOTOなど、われわれ高齢者には耳慣れない言葉が飛び交う一年でもありません。会員の皆様にとっても、当分の間コロナ禍は続くものと思われ、接触・三密を避けマスク、手洗いを心掛け、また、安全な就業に努められるようお願いするとともに、本年もご指導・ご協力をお願い申し上げます。

写真やイラスト大募集
表紙を飾る写真などは、皆さんの応募作品としていきます。これからもご自慢の一枚をセンターまでメール等で送りください。“海老名”にゆかりのあるものは、掲載率がアップするかも???

(Y・I)

普及啓発事業

シルバーの日と称した地域の美化清掃を毎年実施してきましたが、本年度はコロナ禍のため実施を見送りました。なお、シルバー人材センターの活動を紹介する3回目のパネル展を海老名市役所1Fエントランスホールで行いました。(10月26日(月)から5日間)

会 員 ひ ろ ば

パネル展示



就業者からのコメント



放置自転車回収の結果、放置自転車の数はかなり減ったと実感しています。これは、市民に放置自転車禁止区域が認知されたためだと考えています。



始業時にはチェックリストを活用し、安全作業を心掛けています。



業務中は、楽しみながらモチベーションを上げ、よい雰囲気を作って保てるように心掛けています。

就業場所紹介

放置自転車回収・返却業務

シルバーでは、駅前等に放置されている放置自転車の回収・返却業務を行っています。回収した自転車は大谷保管場所に半年間保管し、返却にあたっています。返却されない自転車は、あゆみ橋近くの保管場に移すといった業務です。

お知らせ

事務局からの連絡とお願い

就業相談等の日程

4月	毎月第2、4木曜日
11月	午後1時30分～3時
12月	毎月第3、4木曜日
3月	午後1時30分～3時

*相談がある場合は、事前に電話にて予約してください。

配分金の支払い日

配分金の支払いは、毎月20日です。ただし、支払日が土・日曜日や祝日に当たるときは、繰り上げて支払います。

会報等の発行

会報は、年3回(5月・9月・10月)発行しています。今後も紙面の充実に取り組み、情報提供を行ってまいりますので、会員の皆様のご協力、ご意見などお寄せください。

会員の研修旅行を毎年2月下旬に実施して

いましたが、今回はコロナ禍のため見送りますことになりました。



理事会だより

理事会を月1回開催しています。毎回、次の議題等を審議するとともに、入会申込者の承認を行います。

2020年度理事会

第5回理事会(8月)		第6回理事会(9月)		第7回理事会(10月)	
協議・報告事項等	議題	協議・報告事項等	議題	協議・報告事項等	議題
○令和2年度7月までの事業実績及び予算執行状況について	○入会申し込み者承認について	○令和2年度8月の事業実績及び予算執行状況について	○入会申し込み者承認について	○令和2年度9月までの事業実績及び予算執行状況について	○入会申し込み者承認について
○部会及び委員会(理事幹事選考委員会、職域班班長連絡協議会、中長期計画推進委員会、安全・適正就業委員会、広報部会、設立20周年記念事業推進委員会)の実施報告について	○安全・適正就業委員会の部会設置及び関連規定の改正について	○部会及び委員会(安全・適正就業委員会、広報部会)の実施報告について	○その他	○部会及び委員会(中長期計画推進委員会、安全・適正就業委員会、広報部会、20周年記念事業推進委員会)の実施報告について	○その他
○その他		○その他		○その他	

令和3年度定時総会(予定)

開催日: 令和3年5月28日(金) 13時開会
場所: 海老名市文化会館 小ホール
議案: (1)令和2年度監査報告及び事業報告並びに収支決算
(2)その他

*コロナ禍の状況により内容を変更する場合があります。



みんなで安全就業を目指そう!!

令和2年7月から10月末までの間に下記のとおり3件の事故が発生し、これにより今年度は合計8件で、その内訳は、車両事故3件、刈払機による事故3件、その他の事故2件となっています。特に車両事故は、一つ間違えば自分や相手の命を奪う事故になる可能性があります。運転に慣れている方でも慢心せず、基本に忠実な運転と安全確認とともに同乗者はバック時の後方誘導や右左折時の左右確認補助等運転者のサポートの徹底をお願いします。

万一、就業中に事故が発生した場合は、速やかに事務局に連絡してください。

区分	発生日時	発生場所	事故発生内容	指導内容
1 物損	令和2年7月28日 15:25頃	上今泉4丁目地内	残滓回収にあたって塵芥車を方向転換等するためにバックした際、無関係の個人宅敷地のフェンス付きブロック塀に塵芥車後部が接触し破損した。なお、塵芥車は破損していない。	口頭指導(1名)
2 物損	令和2年8月11日 11:00頃	下今泉5丁目地内	敷地内の除草作業中に、灯油タンクに繋がっている配管が草の中にあつた所を刈り払い機で切断、破損させてしまった。	口頭指導(1名)
3 物損	令和2年8月26日 14:11頃	本郷地内(高座クリーンセンター敷地内)	同乗者の誘導がありながら、ハンドル操作(ダンプを上げた状態)誤りから施設内の天井の梁に接触した。これにより石綿を削り落とし、車両(相模100す21-13)も損傷した。	口頭指導(1名)

受注の無い作業や作業日の報告なく事故が発生した場合は、保険対象にならない場合がありますのでご注意ください。